

保育所・認定こども園・幼稚園・小規模保育事業所

問い合わせ

こども課 ☎0984-23-1278

保育所等

就労等のために家庭で保育ができない保護者に代わって保育する施設

【対象年齢】

- ・保育所 0歳～小学校就学前
- ・小規模保育事業所 0歳～2歳

認定こども園

幼稚園と保育所の機能をあわせもち、教育・保育を一体的に行う施設

【対象年齢】

0歳～小学校就学前

幼稚園

小学校以降の教育の基盤をつくるための幼児期の教育を行う施設

【対象年齢】

満3歳～小学校就学前

【認可保育所、認定こども園、幼稚園等の施設一覧】

小林市内の認可保育所等の施設は、右の二次元バーコードから確認ください。
※市ホームページの園名をクリックすると各園のホームページを確認することができます。



保育の必要性の認定

保育所、認定こども園等を利用する場合には、お住まいの市町村から教育・保育給付認定を受ける必要があります。

認定の区分は年齢や保育の必要性の有無によって、3種類あります。保育所等を利用する場合には、2号認定（満3歳以上）または3号認定（満3歳未満）を受ける必要があります。

認定区分	年齢	保育の必要性	教育・保育時間	利用できる施設
1号認定	満3歳以上	なし	教育標準時間（1日4時間を標準）	幼稚園 認定こども園
2号認定		あり	保育標準時間（1日最長11時間） 保育短時間（1日最長8時間）	保育所 認定こども園
3号認定	満3歳未満			

入園申込

保育所・認定こども園・幼稚園・小規模保育事業所に入園を希望する方を対象に、入園申込受付を行っています。随時受け付けますので、こども課または各園へご相談ください。

※施設等の種類によって申込方法が異なります。

1号認定（幼稚園、認定こども園の利用）を希望する場合

- 施設へ直接申込

2号・3号認定（保育所、認定こども園、小規模保育事業等の利用）を希望する場合

- 市（こども課）の窓口へ申込

※詳しくは市ホームページに掲載しています。右の二次元バーコードからご確認ください。



【認可保育所、認定こども園、幼稚園等の空き情報について】

小林市内の認可保育所等の空き状況は、右の二次元バーコードから確認ください。
あくまでも目安であり、入園をお約束するものではありません。
入園申込の際の参考としてご利用ください。



特別保育

延長保育

開所時間の前後において、通常の保育時間を超えて保育を行います。延長時間・料金は、施設によって異なります。

休日保育

保護者の就労形態ややむを得ない事情のため、日曜日・祝日において家庭保育が困難となる児童を保育所において保育します。原則、在園児のみの保育とします。

一時保育

保護者の就労や病気やけが、冠婚葬祭、また育児による疲れなどにより一時的に保育が困難となる児童を保育所等において保育します。

幼稚園型一時預かり（預かり保育）

教育時間の前後や土曜日、長期休業中に幼稚園等において預かります。時間や料金は施設によって異なります。

障害児保育

保育に欠ける児童であって、集団保育が可能で日々通所できる場合は、通常保育を利用できます。
※入所希望の保育所等にお問い合わせください。

病後児保育（詳細は別記 P14）

病気の回復期にある乳幼児を、保護者が就労等で保育ができないときに一時的に預かります。

認可外保育施設

「認可外保育施設」とは、保育を行うことを目的とする施設であって、認可保育所以外のものを総称しています。個人、団体、民間会社等が設置しており利用形態も様々です。
※必ず希望施設に直接連絡し、見学されてから、申請書等を提出してください。
※保護者が直接施設に申し込みます。

施設名	所在地	問い合わせ	備考
小林幼稚園	真方487-2	0984-23-7140	
小林保養院院内保育所	堤2939	0984-22-2836	小林保養院保育施設 (企業職員用)
院内保育施設もみのき保育園	細野2235-3	0984-23-8661	小林市立病院保育施設 (企業職員用)
Treehouseふたば	細野1641-1	0984-48-8838	企業主導型保育事業所
マザーヒルズ保育園	堤3699-12	0984-27-3971	企業主導型保育事業所
医療法人養気会きらり保育園	真方87	0984-48-1010	企業主導型保育事業所